

〈書評〉

現代社会を生き抜く内モンゴル牧畜地域社会

——仁欽『現代内モンゴル牧畜地域社会の実態

—民主改革から改革開放初期まで—

(愛知大学国研叢書第5期第2冊、あるむ、2023.3)

ボルジギン・フスレ

今日、中国では、土地はすべて国有または集団（「労働群衆集体」）所有である。内モンゴル自治区でも例外ではない。しかし、実際、すくなくとも1940年代後半までは、内モンゴルの土地は主にモンゴル人が所有していた。内モンゴルにおける土地所有権、及び農業地域、半農半牧地域、牧畜地域の現状を理解するには、同地域における土地所有制度などの変遷のプロセスを理解せねばならない。

1947年5月1日、高度の自治の性格を持つ内モンゴル自治政府が樹立された。同日に採択された「内モンゴル自治政府施政綱領」においては、「内モンゴルのモンゴル民族人民の全体の意志と要求をもとに」、「モンゴル民族の諸階層が、内モンゴル領域内の諸民族を連合した高度の自治を実行する」（第1、2項）と定め、内モンゴルにおけるモンゴル人の主体的地位を強調すると同時に、「モンゴル民族の土地所有権を完全に保障し、牧地を保護する」（第10項）とうたわれ⁽¹⁾、内モンゴルにおけるモンゴル人の土地所有権も確保されていた。

内モンゴル自治政府が成立した時点で、同政府の直接管轄下の内モンゴル東部では、ハーフンガーを中心とするモンゴル人民族主義者と、雲沢（オ

(1) Öbör Mongyol-un Öbertegen Ĵasaqu Ĵasaγ-un Ordrun, *Öbör mongyol-un arad-un tölögelegci-yin qural-un ončayai darumal*, Dongbei Shubao She, 1947. なお、1980年代以降に、中国で出版された史料集、たとえば中共中央統戦部編『民族問題文献匯編（1921年1月～49年9月）』（中共中央党校出版社、1991年、p. 1111）などでは、第1項を「内モンゴル自治政府は内モンゴル民族人民の全体の意志と要求をもとに、(中略) 設立したのである」と改竄し、第2項を「内モンゴル自治政府は、内モンゴル民族の諸階層、内モンゴル区域内の各民族が高度の自治を実行する地域的な民主政府である」とかきかえ、モンゴル民族の主体的地位の表現を避けている。

ランフー)を中心とする中国共産党の勢力が拮抗していた。一方、中国共産党は、内モンゴルにおける同党の政権の確立において、「二つの道の闘争」なるものをつくりだした。「二つの道」とは、内モンゴル人民革命党の再建を要求し、急進的な階級闘争や「耕者有其田(耕作者はその土地を所有する)」を中心とする「土地改革」に反対し、モンゴル人の利益を保護する労働互助運動を主張したハーフンガー等民族主義者の道と、中国共産党の路線を堅持した雲沢等「コミュニスト」の道である。中国共産党は、民族団結を呼びかけながら、民族闘争を階級闘争と位置づけ、ハーフンガー等民族主義者に「売国奴」「投降分子」「搾取者」などのレッテルをはり、批判した⁽²⁾。

内モンゴル自治政府成立後の1947年5月21日、中国共産党中央東北局は雲沢等に「内モンゴルにおける党の組織の名前は内モンゴル共産党工作委員会とする」と指示した⁽³⁾。同月26日、東北局の決議により、雲沢が同委員会の委員長に選ばれた⁽⁴⁾。そして、6月2日、内モンゴル共産党工作委員会は「党の設立と党内団結についての決議」を採択し、「中国共産党中央東北局の指示を受けて、内モンゴル共産党工作委員会はすでに成立したので、今後いかなる外郭政党も組織しない」と述べ、内モンゴル人民革命党を含むほかの政党の組織は禁じられた。にもかかわらず、中国では、公式的には内モンゴル共産党工作委員会の成立を1947年7月1日としている。その後、1949年12月2日、中華人民共和国中央人民政府委員会第4回会議で、「内モンゴル自治政府」を「内モンゴル自治区」と改称することが決議され、内モンゴル共産党工作委員会も同月、中国共産党内モンゴル分局に変わった⁽⁵⁾。こうしたプロセスにおいて、中国共産党は、一連の思想改造運動や階級闘争、「土地改革」を通して内モンゴル人民民族主義者を一掃することで、同党の政権の確立に成功したのである。

土地改革は本来、旧来の土地所有制度を廃して農民に土地を与えるためにおこなわれるものだが、中国共産党にとってはそうした経済的性格より

(2) ボルジギン・フスレ『中国共産党・国民党の対内モンゴル政策(1945～49年)——民族主義運動と国家建設との相克』(風響社、2011年、pp. 199-251)。

(3) 「東北局致雲沢電」(内モンゴル自治区文書館、10-2-5)。

(4) 任亜平編『内蒙古自治区志・共産党志』(内蒙古人民出版社、1999年、pp. 145-146)。

(5) 任亜平、前掲『内蒙古自治区志・共産党志』(p. 639)。

も同党の政権の確立という政治的目的のほうがより重要だった⁽⁶⁾。清朝半ば以降、移民が絶えず移住し続けてきた結果、20世紀の内モンゴルには、農業地域、半農半牧地域、牧畜地域が並存するようになった。内モンゴル自治政府成立後、農業地域の「土地改革」の推進にともない、1947年9月、内モンゴル共産党工作委員会は三つの土地改革工作隊を組織し、シリーンゴル盟のホーチト左旗とアバハナル左旗、アバハナル右旗に派遣し、階級区分や牧畜分配、旧勢力に対する清算闘争をはじめた⁽⁷⁾。同工作委員会は、さらに同年11月5日から16日にかけて、興安盟大衆工作会議を招集し、「中国土地法大綱」（1947年10月10日公布）の路線に沿って、それまでの「土地改革」の経験を総括し、「牧畜地域においても、封建勢力を消滅させなければならない」と指示し、興安盟、のちにフルンボイル地域の牧畜地域での階級闘争と財産分配を押し進めた。その後、1952年にかけて、さまざまな試行錯誤と政策是正を重ね、内モンゴル自治区政府管轄下の農業地域、牧畜地域と半農半牧地域では土地改革が遂行された。これは、のちに「牧畜改革（牧地改革）」「社会改革」「民主改革」と称されるようになったが、当時は牧畜地域での「土地改革」として扱われていたのである⁽⁸⁾。中国共産党にとっては、こうした階級闘争や「土地改革」は、大衆の支持基盤を築き、旧勢力を一掃し、内戦を有利に展開して同党の政権の確立と強化をおこなうために欠くべからざるものだったが、内モンゴル人にとってはまったく別の意味をもっていた。すなわち、内モンゴルにおけるモンゴル人が所有していた土地所有権が完全に失われたということである。皮肉にも、中国では、モンゴル人の土地所有権を奪ったこうした出来事に、「偉大な社会変革」「民主改革」という大義名分の名を与えている⁽⁹⁾。

その後、土地権を失った内モンゴル人は、社会主義改造、人民公社化、文化大革命、改革開放を生き抜き、その牧畜社会は存続しつづけてきた。

(6) 天兒慧他『岩波現代中国事典』（岩波書店、1999年、p. 959）。

(7) 「錫盟三個月群運中牧民群衆猛撲封建」（『内蒙古日報』1948年2月19日）。「錫林郭勒盟三個月群運中の初歩経験」（同4月6日）。

(8) 雲沢「在内蒙古幹部会議上の總結報告提綱」（内モンゴル自治区文書館、11-2-1-3）。

(9) 郝維民主編『内蒙古革命史』（内蒙古大学出版社、1997年、p. 571）。同『内蒙古自治区史』（内蒙古大学出版社、1991年、p. 34）。王鏗『当代内蒙古簡史』（当代中国出版社、1998年、p. 49）。白拉都格其他『蒙古民族通史』第5卷（下）（内蒙古大学出版社、2002年、p. 640）。

本書は、仁欽（リンチン）氏が内モンゴル自治区文書館と興安盟文書館のほか、ホルチン右翼前旗文書館、ジャライド旗文書館など旗レベルといった地方の末端の文書館所蔵の文献を含む第一次調査資料に基づいて、20世紀半ばから1990年代までの内モンゴルにおける牧畜地域の社会変容の実態を克明に考察し、検討した労作である。

本書は以下のように構成されている。

序論

第1章 牧畜地域における民主改革の検討

第2章 牧畜地域における集団化

第3章 牧畜業における「撥乱反正」

第4章 「改革開放」初期の牧畜地域社会

結論

第1章「牧畜地域における民主改革の検討」では、内モンゴルの牧畜地域においていわゆる「民主改革」政策が打ち出された歴史的背景を軸に、牧畜地域における階級状況を紹介したうえで、フルンボイル盟（現フルンボイル市）牧畜業4旗を中心に、内モンゴルの牧畜地域における「民主改革」とその結果について考察し、こうした改革によって、牧畜地域社会における階級関係、経済的基礎に根本的変化が生じたことなどを指摘した。

第2章「牧畜地域における集団化」では、まず内モンゴルの牧畜業における「社会主義的改造」の背景と方法、プロセス、結果などを検討したうえで、牧場主に対する社会主義的改造政策の提示、実施、「成果」などを分析した。さらに、内モンゴルの牧畜業における人民公社化政策がどのような社会背景のなかで策定され、どのように実施されたかなどを検討し、内モンゴルの牧畜地域における人民公社化は中国共産党の「民族融合論」のもとで進められたこと、内モンゴルの牧畜地域における人民公社化には、農業地域の人民公社化と同様に「一大二公（第一に大きいこと、第二に公的であること）」の「平均主義」「共産化の風」「デタラメな指揮」などの問題が生じたことなどを明らかにした。

第3章「牧畜業における「撥乱反正」」では、「文化大革命」によって内モンゴルの牧畜業にどのような混乱がもたらされたか、それまでの牧畜業に関する政策、方針などがいかに否定され、批判や攻撃の対象となったか、

その結果、内モンゴルの牧畜業に何がもたらされたかを分析し、ポスト文化大革命における内モンゴルの牧畜業生産の経営管理制度の改善、秩序の回復などについて新たに読み解いている。

第4章「改革開放」初期の牧畜地域社会」では、内モンゴルの牧畜地域における「改革開放」がどのような背景のもとで実施されたか、その実施により牧畜業生産と牧畜民の生活がどのように変化したか、さらにその実施のプロセスにおいてどのような問題が生じたかについて考察し、草原の「所有権、使用权と請負制」が実施されたことにより、草原利用による平均主義の問題が解決され、内モンゴルの牧畜業生産が大いに発展し、家畜の頭数、牧畜業生産の商品額と牧畜民の収入が大幅に増加したと考察している。

本書の著者は『現代中国の民族政策と民族問題——辺境としての内モンゴル』（集広社、2015年）なども出版し、近現代内モンゴルにおける放牧地開墾や「土地改革」、大躍進、文化大革命の資料状況をくわしく把握している。本書は、著者が中国内モンゴル自治区という研究環境のなかで、日本での研究の経験をいかし、1947年から改革開放初期にかけて現代社会を生き抜いた内モンゴル牧畜地域社会を丹念に考察し、その変容の実態を浮かびあがらせており、得がたく貴重な研究成果だと言える。しかし、イデオロギー的制限がある状況の中で完成された本書には、いくつか言い難い苦衷もうかがえる。

先行研究において、吉田順一は中華人民共和国が成立してから1995年までのフルンポイル市（旧フルンポイル盟）エヴェンキ族自治旗イミン・ソムのオールド・モンゴル人の牧畜社会の実態を詳細に考察している⁽¹⁰⁾。本書は、内モンゴル牧畜地域社会の変容の実態について新たな議論を展開したものである。

先行研究の多くに見直しを迫るとともに、史実の究明を追求し、現代内モンゴル牧畜地域社会の全体を見渡そうとした本書は、内モンゴル現代史と経済史研究において非常に大きな貢献をもたらした労作である。

(10) 吉田順一『モンゴルの歴史と社会』（風間書房、2019年、pp. 583-752）。